

SNS を利用した定期的なインターネット犯罪情報の発信について

1 要旨・目的

インターネット犯罪被害の現状や対策を周知するため、アニメーション動画を作成し、幅広い年齢層で利用されている SNS を通じて定期的に情報発信するもの。

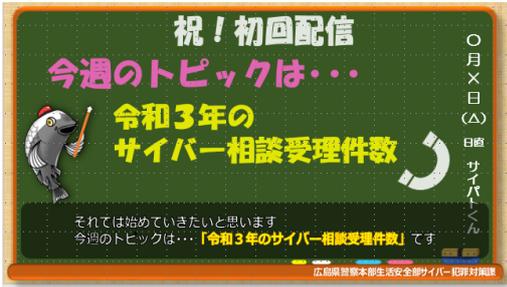
2 現状・背景

- (1) 相談受案件数（県内における過去5年の相談件数は5,000件前後と高止まり）

サイバー犯罪相談受案件数（県下数値）						
年次 区分	H29	H30	R1	R2	R3	前年比
合計	5119	4943	4433	5046	5128	+ 82

- (2) 従来の対策

- ア 県警ホームページや SNS へ注意喚起のチラシを掲載
- イ ラジオやテレビなどマスコミを通じた注意喚起
- ウ サイバー防犯ボランティア活動による注意喚起
- エ 学校や公民館等におけるネット犯罪防犯教室の開催



3 概要

- (1) 対象者及び利用アカウント

SNS（ツイッター、YouTube）の利用者を対象とし、各 SNS で登録済みの県警公式アカウントを利用

- (2) 事業内容（実施内容）

- ア サイバーセキュリティ対策
県民等を対象に、詐欺サイトや偽サイト・フィッシング・サポート詐欺等に関する情報、また企業等を対象に、ランサムウェア、標的型メール等に関する情報を発信
- イ 相談受案件数
月の半ばに前月の相談件数や内訳、特徴等を公表
- ウ その他
インターネット利用時の注意事項やワンポイントアドバイス

- (3) スケジュール

令和4年3月3日から毎週1回の配信

- (4) 予算（国庫・単県）

—

- (5) 今後の対応

継続的に各種情報を幅広く発信し、インターネット犯罪の被害防止の向上を図る。